

9月からバート・ホッグ・デュベ 症候群 (BHD)外来が泌尿器科に移行します

これまで当院2階の遺伝子診療部で行っておりましたバート・ホッグ・デュベ (BHD)症候群の遺伝子検査・遺伝相談は、2014年9月の初診予約から、3階の泌尿器科外来に順次移行します。

BHD外来では以下のような方々を対象とした診療を行っております。

◎BHD症候群の診断を受けたことがあり、その後の腎臓定期検診を受けていない方

◎ BHD症候群かもしれないと言われたが、遺伝子検査を受けていない方

◎家族がBHD症候群と診断されたために、精査を希望される方

◎原因不明の反復性気胸あるいは腎癌が、家系内に2人以上おられる方

◎家族のなかで気胸や腎癌になった人はいないが、気胸を何度も繰り返す方

★**診療は完全予約制です(月曜午後)**。まず泌尿器科外来(代表 045-787-2800 内線3127)にお電話を入れてください。数日以内に担当医から患者さんに予約日調整のお電話をさせていただきます。

★紹介状がなくても受診できます。前医で既に気胸などの治療を受けた場合は、可能でしたら前医からの紹介状をご持参ください。

★診療費は自由診療につき自己負担とさせていただきます。初診の費用は¥4900です。

★遺伝子検査をご希望される場合、検査料はこれまで前医でうけた診療に応じて異なります。詳細は受診時にご相談ください。